

あった。消費税の引き上げが予定される中で決断した。

**水害追悼式典の冷房費に500万円掛けるより災害対策！**

**問** 防災無線の放送が聞こえにくいと言われている。災害時、一番に必要なことは正しい情報をつかむことだ。式典が終わったら撤去する冷房費に500万円掛けるより、防災無線と同じ内容を伝えるFMラジオを市民に頒布してはどうか。

**答** 防災無線が鳴るときは緊迫しているとき。まず、大雨警報、注意報をテレビ、ラジオなどで確認し、自分の身は自分で守る意識を高めていただきたい。ラジオの頒布は考えていない。

**市街地の防火対策について**

**問** 5月に発生した火災、横町二丁目、島田二丁目、三条市の中心市街地であり店舗、住宅等が密集した地域の火災であり気象条件によって被害が拡大する恐れがある。市街地の消火栓、防火水槽等は法律に基づいて配置されているか。

**答** 市街地の消防水利については、消防法の規定に基づいて適正に配置されているが、

**答** 同意しかねます。

**問** 総務部長は部下を呼び捨てで呼んでいるがバワハラでは？

**答** 呼び捨てで呼んでおると考える。

**問** 石川雲蝶イベントでの異常事項は？

**答** 市長は「芸大の先生の話が参考になった」、経済部長は「DVD放映で不手際あり」、質疑応答の最後に市長が「不手際があり申し訳ない。マスコミにオープンであり隠蔽ではない」。

**農業対策について**

**問** 今年できた農地中間管理機構が農地の受委託をするが、離農が増えている中で、農地を引き受ける農家が不足しているのではないか。

**答** 人・農地プランの策定を進めている。効率的な土地の集約を進め、担手の確保を図りたい。

**住宅リフォーム助成制度を**

**問** 地元の中小建築関連業者の仕事確保のために、住宅リフォーム助成制度の創設を。

**答** 個人の資産増に補助することは、他の納税者の是認が得られない。

れている。消火栓については年間約10カ所、防火水槽は1基程度、新興住宅地や消防水利の手薄な場所に新設している。



火災現場

**問** 住宅用火災警報器の設置については、消防法の改正により新築住宅、そして既存の住宅については平成23年6月1日までに取り付けが義務化され、3年を経過したが火災警報器の設置状況はどうか。

**答** 三条市の住宅用火災警報器の取り付け状況は、昨年6月現在で約75%、新潟県の83.5%、全国の79.8%に比べやや低い設置率となっている。

**子ども・子育て支援新制度について**

**問** 来年4月施行予定の新制度は子どもへの健やかな成長を支援する重要な

**消費税増税について**

**問** 消費税を価格に転嫁できない中小業者の滞納が増えている。来年10月からの消費税10%への増税を市長はどのように考えるか。

**答** 国政レベルにおいて、軽減税率の導入も含め総合的なものと期待している。少子高齢化社会、生産年齢人口の減少を考えると直間比率の是正をすべきと思う。

**未婚のひとり親家庭の保育料**

**問** 税法では、寡婦控除は結婚歴のない未婚のひとり親の場合には受けられない。保育料の算定では考慮し、保育料を軽減すべき。

**答** 未婚のひとり親家庭に対する寡婦控除のみなし適用ができるように検討する。



未婚のひとり親家庭の保育料軽減へ

**パルム一跡地問題について**

**問** 第四銀行と平成22年5月17日付の

な施策である。計画には、どのようなものが盛り込まれるのか。

**答** 子ども・子育て支援法関連三法が成立した中、市では支援計画を策定する。義務付けられている項目は3点で、教育、保育を提供する基礎となる区域を策定する。各年度の教育、保育施設の需要の見込みの実施時期を定める。一時預かり、延長保育、児童クラブ等の需要の見込みを定める。

**問** 公立保育所の旭保育所と裏館保育所の統廃合は、今後どのように進めていくのか。

**答** 統合保育所が必要と認識している。一方で財政状況の枠組みの中で早期に実施していきたいと考える。



統廃合が予定される旭保育所

**生活困窮者支援について**

**問** 貧困が親の世代から子どもにも連鎖していく現実に対して総合的な取り組みは、どう考えるのか。

売買に関する覚書があるにもかかわらず、なぜ平成23年の昭栄開発の株主総会で、市長は「必ずしも紙で契約が成立するわけではない」となどと契約書等の書類がないような発言をしたのか。

**答** 当初、イオンは土地の権利を放棄していたが、解体費が予定価格の半額になったことから、平成22年5月14日イオンと1840万円で売買契約を締結した。しかし、福田組が解体工事を落札した日は平成22年6月16日であり、あらかじめ半額で落札されることが決まっていたのか。

**問** 現時点で清算した場合、三条市の出資金900万円が戻ってこないことは決算書上明らかであるが、その責任の取り方はどうか。

**答** ほぼ全ては昭栄開発の行為であり、この三条市議会が答えるべきではない。事実行為として係争中の事案が最高裁において昭栄開発の全面勝訴で決着がなされている。

**清掃センターにおける事故**

**問** 市の発表では、事故の原因の推定として、被害者本人は点検口からごみ破砕機内部をのぞき込み、バランスを崩して転落した。警察や監督署

**答** 世代を超えての貧困層の固定化が憂慮されている。これを回避するためにも次の世代の子どもたちの対応も大切である。子ども・若者総合サポートシステムとも連携しながら強化を図っていきたいと考える。

**市長の市政に臨む姿勢・態度・考え方**

**問** 「同じ方向感」とは。

**答** 仕事上の言葉で、仕事上において意味するところのもの。予算・条例等について賛成の立場で居続ける人。

**問** 他の24名の議員は？

**答** 一人一人の議員により違う。

**問** 組織図を見て気付くことは？

**答** 現状の組織機構については満足。

**問** 職員の評価について。

**答** 職員は基本的によくやっている。

**問** 「大切な一線」とは？

**答** 人として何が正しいかで、その時その折で判断をしていくべき。

**問** 「職員の意識改革」の進捗状況は？

**答** 「市役所品質」を策定し実践中である。

**問** 組織図を見ると議会軽視ではないか？

**答** そのような印象を与えるようであれば、直さねばならないのでは。職員は上ばかりを見てる？

が原因究明する、市は推定しない。推定するわけがあるのか、根源は危険な機械装置が原因か。

**答** 推定は下請け会社。機械の設置時は十分点検。安価落札は無関係。

**問** 運転再開、監督署が許可していない。再開が市と下請け会社の協議だけで開始とはおかしい。市民の常識では理解できない。

**答** 監督署は関係ない。現場検証も終わり、運転再開について問い合わせた中で、差し支えないということから再開した。

**昭栄地区の再開発事業について**

**問** 昭栄地区の再開発事業は市の五大事業、議会は関係あり、単なる民間ではない。市長が監査役の監査を断り、裁判に訴えた。隠し事、不正があるのではないか。市民が900万円出資、議会が知らない、それでいいのか。市民に言い訳できない。

**答** 公共的団体であり、純然たる第三セクターで民間、議会での答弁は要らないし、しない。

